

品川税務署からのお知らせ

■ 平成28年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告

申告書作成会場を下記のとおり開設します。

| 会場 | 期間 | 時間 | お問い合わせ先 |
|------------------------|-----------------------------|----------|----------------------|
| 品川税務署 (港区高輪3-13-22) | 2月16日(木)～3月15日(水) 土、日を除く | 午前8時30分～ | 品川税務署 (3443-4171) |

- ※ 混雑した場合は、早めに受付を締め切ることがありますので、**午後4時頃まで**にお越しください。
- ※ 2月19日(日)及び2月26日(日)は品川税務署と荏原税務署が合同で、品川税務署にて相談・受付を行います。
- ※ 申告書作成会場では、相続税の相談は受け付けていませんので、ご注意ください。

■ 税理士による無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

年金受給者の方、給与所得者の方及び個人事業者で所得金額が300万円以下の方は、「税理士による無料申告相談」を是非ご利用ください。

相談は、ご自分で申告書を作成するためのアドバイスです。申告に必要な書類等ご持参ください。

- ※ 土地・建物・株式などの譲渡所得の相談は行っていませんので、ご注意ください。
- ※ お車での来場はご遠慮ください。
- ※ 混雑した場合は、早めに受付を締め切ることがあります。

| 会場 | 期間 | 時間 | お問い合わせ先 |
|-----------------------------|--------------------------|---|---------------------------|
| 総合区民会館 きゅりあん (東大井5-18-1) | 2月1日(水)～10日(金) 土、日を除く | 午前10時～12時 (受付は午前11時30分まで) 午後1時～4時30分 (受付は午後4時まで) | 品川税務署 (3443-4171) |
| 品川税経会館 3階 (南品川4-2-32) | 2月11日(土)建国記念の日 | 午前10時～午後4時 (受付は午後3時30分まで) | 東京税理士会品川支部 (3474-0843) |

- ※ 2月11日(土)祝日開催の無料申告相談では、申告書の提出はできませんのでご注意ください。

■ 振替納税のご案内

申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納税は、便利な口座からの引落とし(振替納税)をご利用ください。

手続きは簡単！ 申込はがきを申告書提出期限までに提出するだけです。

振替納税を利用すると！

納期限

所得税:3月15日(水)

36日後

引落日

4月20日(木)

消費税:3月31日(金)

25日後

4月25日(火)



- ※ 振替日の前日までに、あらかじめ指定口座の預貯金残高をご確認ください。

■ マイナンバーについて

- ◎ 確定申告書にはマイナンバーが必要です
- 税務署へご提出いただく確定申告書については、マイナンバー（個人番号）の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
- 本人確認書類とは、ご本人のマイナンバーを確認できる書類と、記載されているマイナンバーの持ち主を確認できる書類のことであり、次のようなものが該当します。
 - （例1）マイナンバーカード
 - （例2）通知カード及び運転免許証
- e-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。
- 国税に関する社会保障・税番号（マイナンバー）制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）のトップページにある「社会保障・税番号制度（マイナンバー）」をご覧ください。